

保税展示場の許可について

標記のことについて、関税法第62条の7の規定により、下記のとおり
公告します。

記

1. 被許可者の住所及び名称

東京都千代田区大手町一丁目1番3号
一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会
(法人番号：3010005015576)

2. 保税展示場の名称及び所在地 (管轄官署)

CEATEC 2019
千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目1番
株式会社幕張メッセ 国際展示場 (展示ホール2番から8番)
(千葉税関支署管轄)

3. 保税展示場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付3階建
1棟 47,516平方メートル

4. 保税展示場に入れることができる貨物の種類

展示用外国貨物
(エレクトロニクス関連機器、装飾資材等)

5. 許可の期間

自 令和元年10月12日
至 令和元年10月18日

令和元年9月30日

横浜税関長 中尾 睦